

水道料金を改定します



市公式
ホームページ

水道事業では、経営の健全性を維持しつつ、施設設備の更新を先送りせず実施していくために水道料金を改定します。ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

料金改定の背景

県から購入する水道水の値上げや浄水場設備の更新などにより、経営状況が大幅に悪化する見込みです。そのため、このままでは経営が赤字化して業務継続が困難になるだけでなく、老朽化した施設設備の更新が滞り、管渠の破損や漏水、断水などの大きな事故につながる可能性があります。

改定率 **14.5%**

改定時期

令和8年6月の検針分から

※国の重点支援地方交付金を活用し、4月利用分から10か月基本料金を無料とする予定です。詳細は、今後の広報しらおかなどで改めてお知らせします。

●新水道料金早見表(税込み、2か月)

口径	使用水量	現行料金	改定後料金	増加額
13mm	16m³以下	2,398円	2,744円	346円
	20m³	2,926円	3,348円	422円
	30m³	4,246円	4,854円	608円
	40m³	5,566円	6,362円	796円
20mm	16m³以下	4,224円	4,834円	610円
	20m³	4,752円	5,438円	686円
	30m³	6,072円	6,944円	872円
	40m³	7,392円	8,452円	1,060円

問合せ 経営課 ☎0480(92)1304

※水道料金は2か月に1回のお支払いのため、1か月の平均支払額は表の2分の1の額になります。

※下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定はありません。

※表以外の口径や詳細は市公式ホームページをご覧ください。

給水加入金を改定します

4月から企業向けの大口径の給水加入金を値下げし、大口利用を増やして水道事業の収入拡大を目指します。

改定時期 **令和8年4月以降の申請から**

●新給水加入金(税込み)

口径	現行加入金	改定後加入金	減少額
30mm	1,675,300円	1,540,000円	△135,300円
40mm	3,561,800円	2,750,000円	△811,800円
50mm	6,704,500円	4,290,000円	△2,414,500円
75mm	18,856,200円	9,680,000円	△9,176,200円
100mm	38,761,800円	17,160,000円	△21,601,800円

※口径25mm以下の給水加入金の改定はありません。
※3月31日以前に申請した場合、工事の着手や完成が4月1日以後であっても加入金の返還や減額はできません。申請時期にご注意ください。

Q：大口径の使用料は安くなるの？

A：4月から値下げになるのは、加入時にお支払いいただく**給水加入金のみ**です。使用料は、6月の検針分から14.5%の改定を行います。詳しくはページ上部をご覧ください。



Q：企業向けの口径を安くするために使用料を値上げするの？

A：今回の給水加入金改定は、経営に影響を与えない範囲で加入金を値下げし、新たな大口使用者を増やして増収につなげるものです。給水加入金の値下げは、使用料の値上げには影響を与えません。給水加入金の改定、使用料の改定とともに安心・安全な水道を将来にわたって続けていくためのものです。

問合せ 経営課 ☎0480(92)1304